

小中学校の働き方改革

◆中島章二(10番) [登壇]

日田市の小中学校における働き方改革について質問いたします。

学校における働き方改革に関する取り組みの徹底について、平成31年3月18日付事務次官通知にある、教育委員会等が取り組むべき施策について伺います。

これまでの働き方を見直し、みずからの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、みずからの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行えるようにするために、各教育委員会及び各学校がそれぞれの権限と責任において取り組むことが重要と考える方策を整理し、各教育委員会に対して必要な取り組みの徹底を呼びかけるものであります。

学校現場の働き方改革を行うに当たり、市教委としての方針、計画を明確にし、保護者、市民に周知することで、学校、保護者、地域が一緒になって、子供たちがこれまで以上に安心して学べる学校への改革が実現しやすくなるのではないかと思います。

他自治体を見ると、大分市立学校における働き方改革推進計画や、うきは市立小・中学校における働き方改革及び部活動に係る指針など、教育委員会として推進計画や指針を出している自治体もあります。

◎教育長(三笥眞治郎君) [登壇]

私からは、日田市の小中学校における働き方改革についてお答えいたします。

初めに、日田市の小中学校における働き方改革に係る教育委員会の方針、計画についてでございます。

まず、学校における働き方改革につきまして、平成29年12月に中央教育審議会より、学校における働き方改革に関する緊急対策が策定され、本年1月には、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策についての答申が行われました。

この答申においては、学校における働き方改革を進めるために、文科省、都道府県及び市町村の教育委員会、学校の設置者、校長などの管理職、一人一人の教職員がみずからの権限と責任に基づき、それぞれの立場で取り組むべきことが指摘されておりまして、この答申を踏まえ、文科省より本年3月には、学校における働き方改革に関する取組の徹底についての通知が発出され、その中で教育委員会として取り組むべき内容が示されたところでございます。

具体的には、教職員の勤務時間や健康管理を意識した働き方改革を促進する面からは、ICTの活用やタイムカードなどによる勤務時間の客観的な把握、部活動や会議等の適正な時間設定、ストレスチェックの実施など、労働安全体制の整備などの取り組みが示され、また学校及び教師が担う業務改善の面からは、業務改善方針、計画の策定、専門スタッフとの役割分担と活用による支援、I

CTの活用による業務の効率化などの取り組みが示されております。

そこで、議員お尋ねの本市における働き方改革に関する方針、計画への対応状況についてでございます。

現在、市教委におきましては、日田市立学校職員衛生委員会及び日田市立学校職員時間外勤務の縮減に向けた検討委員会を中心として、業務の総量縮減、業務内容の効率化、教職員の意識改革を3つの柱として、教職員の長時間勤務の縮減の取り組みを進めているところでございます。

具体的には、業務量の総量縮減につきましては、行事内容や会議及び研修の見直しを行うこと。業務内容の効率化につきましては、教職員の事務作業を支援するパソコンシステムである校務支援システムを導入すること。教職員の意識改革につきましては、パソコンによる出退勤時刻記録システムの導入によるタイムマネジメント意識の向上を図ることなどでございます。

また、市教委としましては、これらの取り組みに加えまして、学校に資料の印刷、提出物や調査の集計、授業準備補助などの事務業務を教職員にかわって行うスクール・サポート・スタッフや、顧問教師がいなくても単独で指導に当たることができる部活動指導員を配置すること、市教育センターに、学校だけでは解決できない児童生徒や保護者、教職員の悩みや不安の解消に向けた相談業務を行う臨床心理士や、必要に応じて福祉機関と連携して問題の解決、改善を図るスクールソーシャルワーカーなど、専門スタッフを配置することなどの人的支援を行うことを初め、昨年度から学校業務が閑散期となりますお盆の期間に、3日間の学校閉庁日を設定するなど、教職員が休暇を取得しやすい環境の整備にも取り組んでいるところでございます。

今後につきましては、現在の取り組みを基本に方針等を策定し、ホームページ等で、保護者はもちろんのこと、市民の皆様にも広く周知することにより、学校の働き方改革に対する御理解をいただきながら、教育活動の充実と、児童生徒が安心して学べる教育環境の整備に努めてまいります。

小中学校での働き方改革について少し御質問させていただきます。

学校での働き方改革、実際、こちらのほう学校現場、非常に厳しい教職員の業務条件、業務体制ということをお伺いしているところでございます。

私、今回、教育委員会としてのお考えをお聞かせいただきたかったところは、まず、学校現場だけでなく、教育委員会としてこういった方向性を持って、学校現場の改革、それから子供たちの笑顔で過ごせる学校現場をつくっていくということを実現させたいという思いで、教育委員会としての実施方針をしっかりとつくり、皆さんに周知いただければと思っているところでございます。

先般、日田市では、運動部、部活動の在り方に関する方針というものが出されております。この中にしっかりとガイドライン、運動部、部活動の在り方に関する総合的なガイドラインから、スポーツ庁から出されたものですが、こちらのほうから日田市の考えとして出されています。

いわゆる業務改善の一環として、部活動の指導者の要請、それから外部からの指導者の要請ということ、非常にいいことじゃないかと、私は思っております。こちらについて、一点業務改善の中で、先ほどもありましたが、行事の内容についての精選についてなんです、学校行事、それから地域行事も含めまして、今、改善に対して取り組んでおられるもの、それから改善に実際行ってきたもの等がございましたら、お聞かせ願いたいと思います。

P.169

◎教育長（三笥眞治郎君）先ほどの御答弁で申し上げましたけども、今、業務の改善ということで、検討委員会で検討しておりますので、具体的な取り組みはということでございますけども、例えば、学校の運動会を地域と一体となって行うことになったということの中で、教職員だけで行っていた運動会を地域の方と一緒にすることで、教職員の若干の負担軽減にもつながっているというようなケースもございますが、ほかにもいろんな学校中心で行って業務を、育友会や地域の方が中心になって行っていただくというような例も出てきております。

いずれにしても、今まで学校独自の判断でやっていたものを、地域の方と一体となって考えていくということを、これからやはり学校も考えていかないといけないなと考えているところでございます。

P.169

◆10番（中島章二君）学校現場、それから社会教育現場の中で、教育ネットワークというような学校支援体制というものもつくられてきたと思います。実際学校のお手伝いをしたいという地域の方のお声、たくさん聞かせていただいているところが過去でございますが、こういった地域の方のお力を、学校現場、積極的に活用していただいて、それが先生方の業務改善につながっていく方向性になるんじゃないかと思っております。

学校、教職員の業務が大変だからというのではなく、学校全体の改善策、改革という意味合いでも、業務改善、それから働き方改革を、教育委員会としてしっかりとした方針をつくっていただきたいと思ひまして、要望として上げさせていただきたいと思ひます。